

重要施策に係る町民参画手続の実施状況を公表します (令和6年4月から6月まで)

安平町町民参画推進条例第6条に基づく重要施策に係る町民参画手続の実施状況についてお知らせします。各実施結果の詳細については、安平町ホームページをご覧ください。担当課へお問い合わせください。

安平町学校施設等長寿命化計画の策定

実施状況	パブリックコメント
	令和6年3月21日～4月10日 意見：0件

担当課 教育委員会学校教育グループ ☎ 7036

令和6年度 安平町各種給付金 申請期限についてのお知らせ

7月12日より定額減税調整給付金、非課税世帯および均等割のみ課税世帯給付金などの受け付けを開始しました。各給付金の申請期限は10月31日(木) (当日消印有効) となっていますので、受給を希望される方は忘れずに申請をお願いします。

- 注意事項**
- ・対象となる方にはすでに確認書を発送しています。詳細は広報笑顔6月号をご確認ください。
 - ・1月1日以降に転入された方は、前住所地で令和5年度非課税世帯給付金などを受給されていないことが条件となります。
- ※前住所地に確認を行い、給付金を受給されていた場合は却下となります。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

あびらチャンネル視聴割合調査実施のお知らせ

あびらチャンネルの視聴割合を調査するため、この度アンケートを実施することとなりました。

アンケート回答者の中から抽選で、あびらチャンネル公式キャラクターが印刷された「マルチクロス」を10名様に、「クリアファイル」を20名様にプレゼントします。

アンケートについては5分程度で完了する内容で、いただいたご意見などについては、今後のあびらチャンネル番組制作の参考とさせていただきます。

回答方法については次のとおりです。

回答方法 広報あびら9月号に折り込まれているアンケート用紙でご回答いただくか、右記二次元バーコードを読み取り、インターネットでご回答ください。

※提出先などについては、アンケート用紙でご確認ください。

回答期限 9月30日(月)

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



あびらチャンネル
公式キャラクター



インターネットから
の回答はこちら